

第4期 国立大学法人福井大学行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、かつ、その能力を十分に発揮できる環境をつくるため、また、次世代育成支援に関し国立大学法人として地域社会に貢献するため、次のとおり第4期の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1 毎年、本学における職業生活と家庭生活との両立支援制度の利用状況、研究支援のための取組等の成果等を確認し、改善点がないか検討する。

<対策>

平成27年4月から

制度の利用状況及び支援の取組等の成果等について現状を確認し、学内委員会において問題点や改善点について検討し、必要に応じて措置を講ずる。

目標2 計画期間内における男性職員の育児参加等の特別休暇の取得率を10%以上とする。

<対策>

平成27年4月から

作成した「育児・介護支援制度案内」により育児支援制度等の周知を図るとともに、男性職員の妻が出産する場合は、育児参加等の休暇の取得を促進する。

目標3 子どもに関する地域貢献活動への職員の参加を支援する。

<対策>

平成27年4月から

職員が、地域の子どもの対象とした地域貢献活動の講師として参加すること等を奨励する。